

関市公共施設アダプトプログラム実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、身近な公共空間である道路、公園及び河川（以下「公共施設」という。）を養子とみなして、市民等がその里親となり、公共施設の美化及び清掃（以下「美化等」という。）についてボランティア活動（以下「活動」という。）するアダプトプログラムの実施に関し必要な事項を定めることにより、環境美化意識の高揚及びボランティア活動の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において「市民等」とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の学校に在学する者
- (3) 市内の事業所又は事務所に勤務する者
- (4) 市内に事業所又は事務所を有する法人
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に適当と認めた者又は団体

2 この告示において「アダプトプログラム」とは、次の要件を満たすものをいう。

- (1) 市民等がボランティア活動として自発的に行うもの
- (2) 市民等と市との間にお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化等を進めるものであって、自治会その他団体が実施する美化等と補完関係にあるもの
- (3) 地域の美化等の模範となるもの

(里親となる市民等の資格)

第3条 公共施設の里親（以下「里親」という。）となることができる者は、市民等のうちで次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 公共施設の一定区域をボランティア活動として行うこと。
- (2) 活動を1年以上継続して行うこと。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、里親となることはできない。

- (1) 団体の名称に特定の公職の候補者、公職にある者の氏名又はこれらの者の通称名を冠する団体
 - (2) 未成年の個人又は未成年の者のみで構成された団体
 - (3) 公の秩序又は善良の風俗をみだす行為を行う者又は団体
 - (4) 前 3 号に掲げる者のほか里親としてふさわしくない行動を行うおそれがあると市長が認める者又は団体
- (里親の申込み)

第 4 条 里親になろうとする者は、自ら活動の内容及び範囲を定め、関市アダプトプログラム里親申込書（別記様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の活動の内容は、おおむね次に掲げるとおりとする。

- (1) 散乱ごみの収集
 - (2) 除草
 - (3) 樹木及び草花の生育管理
 - (4) 不法投棄又は異常箇所等の情報提供
 - (5) 前各号に掲げるもののほか必要な活動
- (合意等)

第 5 条 市長は、前条第 1 項に規定する申込書を受理したときは、その内容を審査し、里親として適当かどうかを決定し、関市アダプトプログラム里親決定書（別記様式第 2 号）により通知するとともに、里親として決定した者と関市アダプトプログラム合意書（別記様式第 3 号）を取り交わし、合意するものとする。

2 里親として管理する公共施設の管理者が関市でない場合は、市長は、当該公共施設の管理者にその旨を通知し、事前にその承諾を得るものとする。

3 第 1 項に規定する合意書を取り交わした者は、関市アダプトプログラム年間活動計画書（別記様式第 4 号）を市長に提出しなければならない。

(活動の中止)

第 6 条 里親は、里親をやめようとするときは、関市アダプトプログラム里親辞退届（別記様式第 5 号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する辞退届の提出があったときは、関市アダプトプログ

ラム里親合意取消通知書（別記様式第6号）を交付して合意を取り消すとともに、第9条第1項第1号の規定により貸与した用具及び支給した資材等の残余を返却させるものとする。

3 前項の規定は、次の各号のいずれかに該当する場合に準用する。

（1） 里親が第2条第2項の要件を欠くに至ったとき。

（2） 市長が公共施設の維持管理上必要と認めたとき。

（活動実績の報告）

第7条 里親は、その活動実績を関市アダプトプログラム活動実績報告書（別記様式第7号）により、年度終了後速やかに市長に報告しなければならない。

（ごみの廃棄方法）

第8条 里親は、公共施設において収集したごみ等を当該公共施設の属する区域のごみ等の収集日に、指定された収集場所へ搬出するものとする。ただし、市長が特に認めた場合は、市長の指示する方法により廃棄するものとする。

（市の支援）

第9条 市長は、里親に対して、次に掲げる支援を行うものとする。

（1） 清掃に必要な用具の貸与及びごみ袋、燃料等の資材等の支給

（2） 里親の名等を記載した標識（別記様式第8号。以下「アダプト・サイン」という。）の設置

（3） 腕章（別記様式第9号）の貸与（市長が必要と認める数とする。）

（4） 関市が管理するホームページ上において、里親の活動を公表

2 アダプト・サインについては、原則として、里親が希望し、かつ、公共施設に設置できる場合に1つ交付する。ただし、4名以下の団体又は法人等には交付しないものとする。

3 里親として活動中に起きた負傷等災害については、市長は、関市公共奉仕活動等災害見舞金支給条例（昭和61年関市条例第3号。以下「見舞金条例」という。）で定める範囲内で対応するものとする。

4 市長は、活動の内容が相当の危険性を有することを理由として里親の求めがあったときは、市の負担により里親の傷害及び第三者への賠償（以下「傷害等」という。）を補償するための保険に加入するものとする。

5 市長は、前項の保険により傷害等に係る補償金の給付があるとき

は、当該補償金の額に相当する額を見舞金条例により支給される見舞金から減額することができる。

(委任)

第10条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、平成19年1月4日から施行する。

(表面)

関市アダプトプログラム里親申込書

年 月 日		
関市長 様		
住所又は所在地 団体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話番号		
里親になりたい公共施設 の名称及び所在地等	名称 所在地	
里親になりたい公共施設 に対する思い等(あれば 記載してください。)		
活 動 計 画 概 要	里親としての 期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	活動はい つ、何時こ ろ	ア 毎日 イ 毎週 曜日 ウ 毎月 日 エ その他() 時頃~ 時頃
	行っていた だく内容	ア 散乱ごみの収集 イ 除草 ウ 樹木 草花の生育管理 エ 不妊投棄 異常個所の連絡 オ その他(なるべく具体的に記載してください。) []
市による傷害、賠償保険 への加入	ア 加入を希望する。 イ 加入を希望しない。	
用具の貸与、資材等の支 給	ア 希望する。() イ 希望しない。	
アダプトサインの交付	ア 希望する。 イ 希望しない。	
その他希望すること等		
添付書類	活動者名簿	

(裏面)

活動区域(略図)

備考

第 号
年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称 様

関 市 長 印

関市アダプトプログラム里親決定書

年 月 日付けで申込みのあったアダプトプログラムについて、下記のとおり決定します。
記

1 公共施設の名称及び所在地等

2 管理者との調整 ア アダプト・サインの設置を含め、調整を終えている。 イ 調整中

3 活動計画

(1) 期間 年 月 日~ 年 月 日

(2) 時間 ア 毎日 イ 毎週 曜日 ウ 毎月 日
エ その他()
時頃~ 時頃

(3) 内容 ア 散乱ごみの収集 イ 除草 ウ 樹木、草花の生育管理
エ 不妊投棄、異割箇所の連絡
オ その他()

3 アダプト・サインの交付 ア 有(設置場所) イ 無

4 傷害、賠償保険の加入 ア 有(名称) イ 無

5 用具の貸与、資材等の支給 ア 有() イ 無

6 公共施設の所管課・連絡先 部 課 電話番号

7 その他

(表面)
関市アダプトプログラム合意書

_____ (以下「甲」という。)と関市(以下「乙」という。)とは 関市アダプトプログラムについて、下記のとおり合意します。

記

1 甲が里親となる公共施設

名称

所在地

活動の区域及び内容(裏面記載のとおり)

2 里親の役割の範囲(該当するものに を付けること。)

- (1) 散乱ごみの収集すること。
- (2) 除草を行うこと。
- (3) 樹木及び草花の生育管理を行うこと。
- (4) 不妊投棄又は異常箇所等の清掃提供すること。
- (5) その他()

3 乙の役割の範囲(該当するものに を付けること。)

- (1) 清掃に必要な用具を貸与し、資材を支給すること(明細は 裏面に記載のとおり)。
- (2) 設置を希望する5名以上の団体にに対しアダプト・サインを交付すること。
- (3) 腕章(市長が必要と認める数とする。)を貸与すること。
- (4) 関市公共奉仕活動等災害見舞金支給条例(昭和61年関市条例第3号)の規定の範囲内で対応すること。
- (5) 市の負担により里親の傷害及び第三者への賠償を補償する保険へ加入すること。

当該合意書に定めのない事項については、必要に応じて甲と乙が協議して定める。

年 月 日

甲 里親 住所又は所在地
団体 法人等の名称
氏名(代表者氏名) 印
電話番号

乙 市 関市若草通3丁目1番地
関市
代表者 関市長 印
(所管課 課)

(裏面)

活動区域(略図)

活動の期間等

1 期間 年 月 日 ~ 年 月 日

2 時間 ア 毎日 イ 毎週 曜日 ウ 月 日
 エ その他()

 時頃 ~ 時頃

貸与する用具の名称及び数量

支給する資材等の名称及び数量(1年あたりの数量)

備考

関市アダプトプログラム年間活動計画書

里親	住所又は所在地 団体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話番号	
里親となる公共施設	名称 所在地	
アダプトプログラム活動を通じて訴えないこと 里親となった公共施設等に対する思 等		
活動計画概要	里親としての期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	活動はいつ、何時ころ	ア 毎日 イ 毎週 曜日 ウ 毎月 日 エ その他() 時頃~ 時頃
	活動はどのように	ア メンバー全員で イ メンバーでグループを作り、交替で ウ 個々が都合の良い時間に エ その他()
	行っていた内容	ア 散乱ごみの収集 イ 除草 ウ 樹木 草花の生育管理 エ 不投棄 異常個所の連絡 オ その他(なるべく具体的に記載してください。) []
	特に記載したいこと	

この計画書に記載された内容のうち、里親の住所(所在地)、氏名(代表者氏名)及び電話番号を除く情報は、市ホームページ等で公表させていただくことがあります。

関市アダプトプログラム里親辞退届

年 月 日	
関市長 様	
住所又は所在地 団体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話番号	
里親となっていた公共施設等の名称 所在地等	名称 所在地
合意書を取り交わした年月日	年 月 日
活動を終了する予定の年月日	年 月 日
市から貸与された資材等の残余	ア すべて使い切った。 イ()を返却する。
備考	

第 号
年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称 様

関 市 長 印

関市アダプトプログラム里親合意取消通知書

年 月 日付けで合意書を取り交わしました関市アダプトプログラムについて、下記のとおり合意を取り消しますので、通知します。

記

1 里親として活動していた公共施設の名称及び所在地

2 合意を解消させていただく理由

ア 関市アダプトプログラム里親辞退届による。

イ その他


関市アダプトプログラム活動実績報告書

年 月 日		
関市長 様		
住所又は所在地 団体 法人等の名称 氏名(代表者氏名) 電話番号		
公共施設の 名称及び所在地	名称 所在地	
活動年月日	活動内容	参加人数 (人)
()活動を通じて感じ られたこと等何でも記載 してください。		

記載された内容のうち、周知したほうが好ましいと思われるものは、市ホームページ等で公表させていただくことがあります。

別記様式第8号(第9条関係)


アダプト・サイン

	<p>私たちは、地域の財産である この公共施設の里親として、 愛情を持って大切に育てます。</p>
<p>施設の名称</p>	
<p>里親の名称</p>	

間伐材を加工した板材に文字を貼り付ける。

別記様式第9号(第9条関係)

腕章

	
<p>アダプトプログラム活動中</p>	
<p>関市アダプトプログラム()</p>	

上下縁取り線は わかくさ色

()内には 里親の氏名又は名称を記入する。